

報告第10号

令和3年度調布市下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和3年度調布市下水道事業会計予算繰越計算書を調製したので、別紙のとおり報告する。

令和4年6月2日

調布市長 長友貴樹

## 令和 3 年度 調布市 下水道

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年 繰越
1 資本的支出	1 建設改良費	浸水対策建設改良事業委託料（調布排水樋管遠隔操作化事業）	円 29,920,000	円	29,
		管渠等建設改良工事費（野川雨水吐口改良事業）	45,000,000	16,400,000	28,
		根川雨水幹線建設改良負担金	128,625,000	10,112,798	113,
合 計			203,545,000	26,512,798	172,

地方公営企業法第 2 6 条第 2 項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年 繰越
(収益的支出)			円	円	
1 下水道事業費用	1 営業費用	根川雨水幹線維持管理負担金	18,978,000	7,321,946	11,
合 計			18,978,000	7,321,946	11,

道事業会計予算繰越計算書

年度額	左の財源内訳			不用額	説明
	企業債	分担金及び負担金	損益勘定留保資金		
円	円	円	円	円	
920,000	24,400,000	5,441,000	79,000		主要電子部品の不足等に伴う入札不調により工程を調整したことから、令和4年度に予算を繰り越したものである。
600,000	28,600,000				河川管理者との協議の結果、施工方法を調整・変更したことから、令和4年度に予算を繰り越したものである。
985,000	113,900,000		85,000	4,527,202	狛江市が、六郷排水樋管及びポンプ遠隔制御工事において主要電子部品の不足により工程を調整し予算を繰り越し、及び根川第1雨水幹線逆流防止ゲート設置工事において令和4年度竣工予定事業として予算を補正し繰り越したことから、当市負担金についても令和4年度に繰り越したものである。
505,000	166,900,000	5,441,000	164,000	4,527,202	

年度額	左の財源内訳			不用額	説明
	雨水処理負担金				
円	円	円	円	円	
655,185	11,655,185			869	狛江市が、浸水被害対策に関する計画策定の検討に時間を要し予算を繰り越したことから、当市負担金についても令和4年度に予算を繰り越したものである。
655,185	11,655,185			869	